

# 富山県環境教育等行動計画（仮称） 骨子案

## 第1章 行動計画の基本的事項

計画の趣旨や位置付けを整理するとともに、計画の目標などの基本的事項を定める。

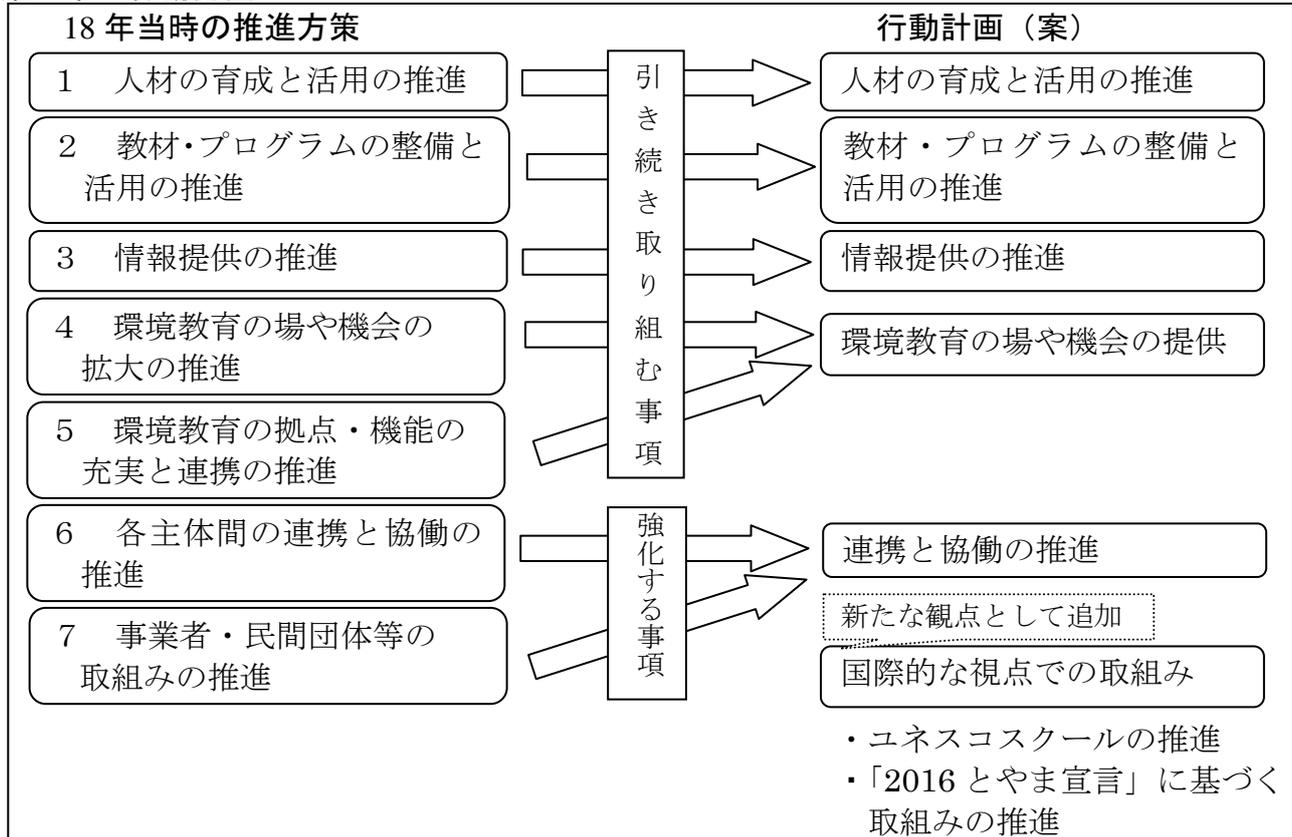
- ① 策定の背景
  - ・ 環境教育の必要性・目的
  - ・ 環境教育をめぐる動き（県、国、国際）
- ② 策定の趣旨
  - ・ 計画の策定趣旨
  - ・ 計画の位置付け
  - ・ 計画の目標

## 第2章 現状と課題

環境教育、環境保全活動、協働取組みの推進に向けて現状と課題について、アンケートも踏まえて、整理する。

- ・ 家庭、学校、企業、民間団体等、地域社会、行政の区分ごとに整理
- ※現行の推進方針の第2章、第3章を整理し統合

## 第3章 行動計画



## 第4章 推進体制等

計画の推進体制や点検の方法を定める

- ・ 「環境とやま県民会議」、「エコノワとやま交流会」などの場を活用し、県民、事業者、関係団体等との意見・情報交換等を通じて県民等による環境教育の推進状況を把握する。
- ・ 庁内連絡会議において、毎年度、施策の実施状況の確認や進行管理を行い、HP等に公表するとともに、環境教育の国内外の動向等を踏まえ、必要に応じて施策や当計画を見直す。